

# 環境保全の思想・理論・政策の探求は続く — 本特集のまとめに代えて —

寺 西 俊 一

## 1. 一橋大学から始まった日本の「環境経済学」

一橋大学経済学部「環境経済学」に関する専門講座が新設されたのは1980年度のことである。当時は「環境経済論」という専門科目名だったが、その翌年度(1981年度)から私(寺西)がその担当専任講師に採用され、通年講義(4単位)と学部ゼミナール(通年6単位)を開講することになった。この開講は、1978年頃からそれまでの旧講座制を改編して「大講座制」に移行することが教授会で検討され、その機会に一橋大学経済学部の専門科目の一つとして「環境経済論」の新設が決まったことに伴うものであった。そのときの編成では、「経済地理部門」という大講座のなかの一専門科目という位置づけで、この大講座に「経済地理学」「経済立地論」「社会資本論」「環境経済論」という4つの専門科目が設置され、そのうちの「環境経済論」を私が担当することになったのである<sup>1)</sup>。この「環境経済論」は、日本で最初の「環境経済学」に関する正式な専門講座の本格的な開設であった<sup>2)</sup>。

- 
- 1) その後、1992年度以降には「経済地理部門」が解消されて「環境・技術部門」が新たに設置された。そして、この大講座のもとで、学部専門科目としての「環境経済学」、大学院専門科目としての「環境経済論I、II」が置かれることになった。また、旧「経済地理部門」に置かれていた「経済立地論」と「社会資本論」が廃止され、それらに代えて「資源経済学」「資源経済論I、II」、「技術経済学」「技術経済論I、II」が配置されることになった。さらに2009年度からは、新たな大学院専門科目として「環境・資源経済分析A(フィールド調査手法)」と「環境・資源経済分析B(データ分析手法)」が設置されている。なお、以上に加えて、同じく2009年度から、農林中央金庫からの寄附講座として「自然資源経済論」がスタートし、毎年度秋学期に「自然資源経済論A、B、C」という特別講義も開講されるようになっている。
  - 2) 日本の大学において、その後の「環境経済学」へとつながる最初の講義が行われたのは、おそらく、1971年2月～5月末にかけて東京大学経済学部で都留重人教授が担当した「公害の政治経済学」と題する集中講義であったと思われる。また、その翌年(1972年)9月初旬には、京都大学経済学部で宮本憲一教授による「公害問題と政治経済学」と題する集中講義も行われている(寺西は、当時、大学4年次の学部生として、この集中講義を受講していた)。ただし、これらは、いずれも臨時的な集中講義の形式であり、正式な専門講座が常設されたものではなかった。

ちなみに、翌1981年度には、京都大学経済研究所に「環境経済部門」が設置され、同部門の助手として植田和弘氏（後に京都大学経済学研究科および地球環境学堂の教授に就任）が採用され、ほぼ同じ時期に、日本の東西において「環境経済学」に関する研究・教育がスターしている。以来、植田氏とは、30年以上にわたり「環境経済学」の分野を中心とした長い学問的交流が続いてきた<sup>3)</sup>。

ところで、今日では「環境経済学」に関する様々なテキスト文献や研究書等が数多く出版され普及しているが、1980年前後の頃は、少なくとも日本では「環境経済学」と銘打ったテキスト文献は皆無に等しい状況であった。もちろん経済学分野だけに限っても、日本の経済学者による先駆的な関係文献として、柴田徳衛著『日本の清掃問題—ゴミと便所の経済学』（東京大学出版会、1960年）、宮本憲一・庄司光共著『恐るべき公害』（岩波書店、1964年）、都留重人編『現代資本主義と公害』（岩波書店、1968年）、都留重人著『公害の政治経済学』（岩波書店、1972年）、宇沢弘文著『自動車の社会的費用』（岩波書店、1974年）、宮本憲一・庄司光共著『日本の公害』（岩波書店、1975年）、宮本憲一著『日本の環境問題』（有斐閣、1975年）、玉野井芳郎著『エコノミーとエコロジー』（みすず書房、1978年）、室田武著『エネルギーとエントロピーの経済学』（東洋経済新報社、1979年）、吉田文和著『環境と技術の経済学』（青木書店、1980年）などが出版されていた。また、海外の経済学者による先駆的な関係文献として、K.W.カップ著（篠原泰三訳）『私的企業と社会的費用』（岩波書店、1959年）、E.ミッシェン著（都留重人監訳）『経済長の代価』（岩波書店、1971年）、A.クネーゼ他著（宮永昌男訳）『環境容量の経済理論』（所書店、1974年）、K.W.カップ著（柴田徳衛・鈴木正俊共訳）『環境破壊と社会的費用』（岩波書店、1975年）、P.W.バークレイ他著（白井義彦訳）『環境経済学入門』（東京大学出版会、1975年）、M.エデル著（南部鶴彦訳）『環境の経済学』（東洋経済新報社、1981年）などの邦訳書が出版されていた。さら

---

3) 寺西は、植田氏と協力して、1991年9月、植田和弘・落合仁司・北島佳房・寺西俊一共著『環境経済学』（有斐閣ブックス）を出版した。また、その後、1995年12月、「環境経済・政策学会」の設立シンポジウムを一橋大学で企画・開催し、翌1996年から同学会をスタートさせることになった。同学会は、たまたま私が会長を務めた時期（2014年4月～2016年3月）の2015年9月に「学会設立20周年記念大会」（於・京都大学）を開催し、すでに設立から22年目を迎えている。

に邦訳書はなかったが、D.W.Pearceによる *Environmental Economics*, 1976. をはじめとした優れた洋書文献も少なからず出版されていた。しかし、こうした先駆的諸文献を手がかりとしつつも、それらを「環境経済学」という新しい学問領域のなかに位置づけて、どのように体系的に展開していけばよいか、これは必ずしも容易ならざる理論的課題であった。

さて、この「環境経済学」に関する日本で最初の専門講座の担当者となった私は、1975年3月に京都大学経済学部を卒業後、同年4月から一橋大学大学院経済学研究科修士課程に進学し、修士課程の時代から、「公害・環境問題の政治経済学」をどのように組み立てていけばよいかという大きな研究テーマに取り組んできた。しかし当時の一橋大学大学院経済学研究科では、前出の『公害の政治経済学』の著者である都留重人先生が1975年3月末をもって一橋大学学長の任期を終え、一橋大学を去られていたため、私の研究テーマをそのまま受けとめてもらえる指導教授はいなかった。そこで修士課程では、経済思想および経済学説史が専門の種瀬茂教授（後に一橋大学学長。心臓発作のために惜しくも現職中に急逝された）のもとで指導を受けることにした。また併行して、経済地理学が専門で公害・環境問題に強い関心をもたれていた青木外志夫教授（すでに他界）にも指導を仰ぐことにした。この時の青木教授との接点が、後になって「経済地理部門」という大講座のなかの専門科目として新設された「環境経済論」を私が担当する機縁になったといえるかもしれない。

いずれにしろ、上記のような経緯のなかで、私は大学院修士課程で経済思想ないし経済学説史の研究という枠組みのなかで「公害・環境問題の政治経済学」をどのように組み立てていけばよいかという研究テーマへの模索を始めることになった。そして、いろいろと暗中模索したなかで、自分自身の研究の出発点に据えることにしたのが、先に挙げた先駆的文献（『私的企業と社会的費用』や『環境破壊と社会的費用』）を通じて日本でも少なからぬ研究者から注目されてきたカッパ（K.W.Kapp）による理論、とりわけ彼が独自に展開した「社会的費用」（Social Costs）に関する議論の批判的検討である。その後、博士課程に進学してからは経済数学と現代経済理論が専門であった関恒義教授のゼミナールに転じ、同教授による指導も受けることになったが、私自身の研究テーマとしては引き続

き「社会的費用」をめぐる現実と理論にこだわり、それらをどのように体系化して具体的な政策論へと展開させていくかという課題に取り組んだ。こうした「社会的費用」論へのこだわりとその政策論的な展開に向けた探求が、その後における私自身の「環境経済学」の体系化に向けた基本的課題となってきた<sup>4)</sup>。

## 2. 「種が蒔かれる場所」としてのゼミナール

その後、私は、2014年3月末、「満63歳定年」の規定を受け、一旦、退職の身となったが、幸いにも再雇用による「特任教授」として2016年3月末までの2ヵ年間、引き続き一橋大学に勤務することができた。そして2016年3月末をもって、その任期も終了となり、文字どおり「一橋大学退職」となったが、この間、36年近くに及んだ一橋大学在職期間中には、教育の面においても数多くの優秀な学部生や大学院生の諸君に恵まれた。

実際、学部寺西ゼミの出身者は、1981年度の第1期生から2013年度の第32期生（1988年度は在外研究のためゼミ募集なし）まで、総勢502名（オブザーバー参加3名を加えて505名）にのぼる。また、1985年度から始まった大学院寺西ゼミの関係者も、主ゼミ、副ゼミ、外部や海外等からのオブザーバー参加も加えると、総勢143名になる。このなかには、トルコ、ギリシャ、ハンガリー、フランス、ポーランド、韓国、中国、台湾、バングラデシュ、カザフスタンからの海外留学生も含まれている。このうち、私が審査等に関与して博士号の学位を取得した人は21名（2016年3月末現在まで）に達している。こうした数多くの学部ゼミ生と大学院ゼミ生が私のもとに集まり、ともに学び、互いに切磋琢磨するという機会を得てきたのは、私の人生において何ごとにも代えがたい貴重な財産である。

ちなみに、ゼミナールの語源は、ラテン語の「種」（セーメン、ドイツ語ではザーメン）に由来している。鷲田清一によれば、「ゼミナールは種が蒔かれる場所。教師も学生もなくそれぞれに弾ける場所」（「折々のことば」『朝日新聞』2017年4月22日付）だという。確かにそう言われてみれば、学部ゼミも大学院

---

4) 以上についてより詳しくは、寺西俊一「『公害・環境問題の政治経済学』をどう展開するか—淡路剛久教授の古稀祝賀記念に寄せて」大塚直・大村敬志・野澤正充編『社会の発展と権利の創造—民法・環境法の最前線』（有斐閣、2012年）、847-869頁、参照。

ゼミも、文字どおり「種が蒔かれる場所」だったというのが、私自身の実感でもある。

本号の特集は、冒頭の山下序文でも触れられているように、2016年3月26日(土)に一橋大学で開催されたシンポジウム(「日本における環境経済学の到達点と課題」)に登壇した大学院寺西ゼミ関係者による報告をもとにした寄稿論文で構成されている。くしくも、これらの寄稿論文で取り扱われているテーマや題材はいずれも、比喩的にいうならば、各寄稿者が大学院寺西ゼミに所属していた頃に「蒔かれた種」が元となっており、いわば、それらが見事に発芽していったものだといってよいだろう。

### 3. 本特集寄稿論文への若干のコメント

以下、本号に寄せられた9本の論文に対し、それぞれ簡単なコメントを付して、本特集のまとめに代えておくことにしたい。

まず、除本論文は、福島原発事故による被害の包括的な把握、および、その補償・救済のあり方をめぐって「社会的費用」論の視角から要約的に論じたものである。同氏は、大学院時代以来、主に「公害・環境被害」の補償・救済を主要なテーマとした研究を続け、博士学位論文をもとにした単著『環境被害の責任と費用負担』(有斐閣、2007年)<sup>5)</sup>を公刊している。その後、2011年3月に福島原発事故が発生して以降、ただちに同事故にともなう深刻な被害の実態把握のための現地調査を精力的に進め、それらの補償・救済のあり方に関する研究に取り組み、この間、重要な社会的発言を行う論客の一人となっている。その際における同氏の研究は、K.W.カップ、宮本憲一、そして私などによって展開されてきた「社会的費用」論を踏まえ、実物レベル(素材面)の被害と貨幣タームの被害(金銭換算された被害)を区別しつつ、両者の関連を明らかにするという独自の政治経済学的方法にもとづくものとなっている。同氏の論文でとく

5) 同書は、環境経済・政策学会の「2009年度学会奨励賞」を受けている。なお、この他にも、大学院寺西ゼミ関係者では、大島堅一著『再生可能エネルギーの政治経済学』(東洋経済新報社、2010年)が「2012年度学会奨励賞」、林公則著『軍事環境問題の政治経済学』(日本評論社、2011年)が「2013年度学会奨励賞」を受けている。

に重要な点は、一連の被害の補償（賠償）・救済や、原状回復（多くの被災者たちが奪われた「生活・生業」の再建、失われた「ふるさと・地域社会」の再生等）をめぐる「責任と費用負担」のあり方に踏み込んだ説得的な考察を示していることである。同氏による一連の論稿から示唆されるところが少なくない。同氏には、ますますの活躍を期待したい。

次の野田論文は、公平性の価値基準に立脚する旧制度派経済学と効率性の価値基準に立脚する新制度派経済学の理論的差異を踏まえたうえで、とく前者の旧制度派経済学にもとづく環境政策（論）がなぜ「既得権」を重視せざるをえないのかという点を、福島原発事故やアメリカでのダム撤去をめぐる事例を通して明らかにしている。同氏は、大学院時代から、水資源の量的・質的な管理における「水利権」の意義と問題点について具体的な調査研究を進め、その後の博士学位論文をもとに単著『緑の水利権』（武蔵野大学出版、2011年）を公刊している。同書でも、現実の環境政策において各種の「既得権」をどのように扱うべきかという問題が理論的・実証的に考察されているが、この点は、きわめて重要な現代的な研究テーマだといってよい。そして、こうしたテーマにアプローチしていくうえでは、改めてヴェブレン（T.Veblen）以来の旧制度派経済学の理論的継承が不可欠となっている。この点では、同氏がさらに研究を進展させ、いわば「制度派環境経済学」の体系化に寄与してくれることを大いに期待している。

続く林論文、和田論文、藤谷論文は、公害・環境問題における「責任と費用負担」に関する議論において、私が提示してきた4つの「費用負担原理」（①応能原理、②応益原理、③応因原理、④応関原理）に関連しており、いずれも示唆に富むものだといえる。とくに彼らの論文は、私が示した4つの「費用負担原理」のうち、④をめぐるものとなっているが、これは、①②③に比して、④の「応関原理」がなお多くの点で理論的に深めるべき余地を残しているからであろう。なお、この「応関原理」にもとづく費用負担論は、もともと私が「責任」（responsibility）のあり方や程度に応じた費用負担の原理（「応責原理」）として提示していたものを、「関与」（commitment）のあり方やその程度に応じた費用負担の原理（「応関原理」）へと修正し、このなかに「責任ある関与」（Responsible

Commitment) (以前の「応責原理」に対応) と「自発的な関与」(Voluntary Commitment) という2つの原理を位置づけるという理論的整理を行ったものである<sup>6)</sup>。この点について、和田論文が、「寺西の念頭には、当初は誰が費用を負担すべきかという責任問題に対する強い意識があったと思われるが、その後、責任の所在を考える中で、当該問題への関わり方の程度によって様々なアクターが潜在的に存在しうる、という点へとシフトしていったように見受けられる。つまり、費用負担というネガティブな意味での責任問題から、人々による主体的な関与というポジティブな意味での責任問題へと、寺西は視野を少しずつ広げていったように思われる。」と指摘している。まさにそのとおりである。また、藤谷論文で言及されているように、新たに加えた「自発的な関与」にもとづく費用負担原理は、リンダール (E.R.Lindahl) による「自発的交換」の議論やセン (A.Sen) による「コミットメント」の議論などを踏まえたものでもあった。なお、この「自発的な関与」の原理について、林論文が「化学兵器被害者支援日中未来平和基金」や「ビオ土地協同組合」にみられる費用負担の事例を挙げて、そこでは「過去に対する責任」や「未来に対する責任」が強く意識されており、「責任ある関与」の原理と重なるのではないかという重要な論点を提起している。この点について簡単にコメントしておけば、もともと私が示している4つの原理は、あくまで費用負担の原理的思考方に関する整理であって、実際の費用負担では、相互補完的な形になっていたり、あるいは複数の原理の組み合わせになっていることも少なくないといえる。こうした点では、今後、より多くの具体的な事例研究を踏まえながら、さらなる理論的吟味を加えていくことが必要であろう。

さらに、残る4つの西林論文、伊藤論文、阿部論文、山川論文も、それぞれに興味深いものである。西林論文は、カップ (K.W.Kapp) による「社会的費用」論に関する私の一連の論稿ではほとんど踏み込んだ議論をしてこなかった「最小許容限度」という概念の意義について、改めて理論的検討を行う必要があること

6) 寺西が提示してきた4つの「費用負担原理」に関する簡潔な解説については、さしあたり、寺西俊一 (除本理史との共著)「環境保全と費用負担」環境経済・政策学会編『環境経済・政策学の基礎知識』(有斐閣、2006年)、216-217頁、参照。

を指摘したうえで<sup>7)</sup>、そのための補助的作業として、カップの影響も受けたクネーゼ (A.v.Kneese) による「排水課徴金」に関する議論とデイルズ (J.H.Dales) による「汚染権」に関する議論に焦点を当てた考察となっている。そこでは、環境政策の目標設定のあり方、その達成のための政策手段、そして、それらを実行する政策主体に関する議論が重視されている。とくに同氏が、望ましい政策主体としてクネーゼが提案していた「流域圏管理機関」とデイルズが提案していた「水管理委員会」の理論的意義を検討している点は非常に示唆的である。

伊藤論文は、「環境政策と技術」の関係について論じたものであるが、同氏は、大学院時代から、日本の高度成長期における大気汚染問題の主役であった硫黄酸化物 (SO<sub>x</sub>) に関する環境規制のあり方とSO<sub>x</sub>削減技術の発展プロセスに関する事例研究を進めてきた。そして、その後の研究も踏まえて、単著『環境政策とイノベーション』(中央経済社、2016年)を公刊している。本論文では、福島原発事故を念頭におき、日本の原発における安全規制と技術の関係について重要な考察を行っている。とくに同氏は、この論文において「情報の非対称」をめぐる問題と「情報公開の実質化」の課題などを指摘しているが、これらの論点は、今後、「環境政策と技術および情報の関係」に関する踏み込んだ研究が重要な検討テーマになっていることを示唆するものである。

阿部論文は、各種廃棄物の広域移動と国際資源循環をめぐる問題の論点整理を行ったものであるが、同氏は、大学院時代から各種廃棄物の不適正処理や不法投棄をめぐる問題に一貫して取り組んできた。その後、この問題が、文字どおり国境を越えた広がりをもつ問題になってきているなかで、今日の生産・流通・消費・廃棄という広義の経済プロセスにおける関係主体の「責任と費用負担」のあり方と制度設計について、改めて国際的な視野に立った理論的・実証的な分析と研究が重要になっているといえる。

最後の山川論文は、経済のグローバル化のなかで、経済そのものの重要な基盤

---

7) カップによる「最小許容限度」という概念の意義については、西林氏も言及しており、カップの遺稿を編集した最近著、K.W.Kapp, Edited by Sebastian Berger and Rolf Steppacher, *The Foundations of Institutional Economics*, 2011. 大森正之訳『制度派経済学の基礎』(出版研、2014年)の本格的な検討が不可欠である。

たる「自然環境の持続可能性」をめぐる深刻な危機が進行している事態にいかに対応していくか、そのためのオルタナティブな視点について検討している。とくに「貿易を通じた資源収奪と環境破壊」をめぐる問題に焦点が当てられているが、これは、私が、以前の単著『地球環境問題の政治経済学』（東洋経済新報社、1992年）（第3章「国際分業を通じた資源と環境の収奪—その構造とメカニズム—」）において論じた問題である。同氏は、その後における新たな世界経済の動向を踏まえながら、さらなる発展的な展開に向けた模索を行っている。

以上、ごく簡単なコメントを付したが、本特集における寄稿論文は、いずれも各自が大学院ゼミ時代からそれぞれに取り組んできたテーマや題材を引き継ぎ、さらに、それらの発展的な展開をめざした意欲的なものになっている。この間、私自身は、カップの「社会的費用」論の批判的検討を出発点にしながら、経済学分野から「環境保全の思想・理論・政策」をいかにして発展させていくか、そのための探求を積み重ねてきたが、今後とも、本特集の寄稿者を含めて、大学院寺西ゼミ関係者とともに、さらなる探求を地道に続けていきたいと思う次第である。